

第3次狭山市総合振興計画づくり

狭山市らしさを
創造する21世紀の
まちづくりに向け



市では、環境、福祉、基盤整備、産業振興、教育など、あらゆる分野の行政計画または具体的な施策の根幹となる第3次狭山市総合振興計画づくりに、今年度から3か年計画で取り組んでいます。今年度は11月18日から28日に市内8地区で行った「21世紀に向けて市民の声を聴く会」の開催をはじめ、広報さやまでの狭山市らしさ・将来像の募集、市民意識アンケート、シンポジウムの開催など、さまざまな方法で、たたき台の作成に向け多くのかたからご意見をいただくことを考えています。

今回は、より良い計画づくりのために、引き続き皆さんからご意見をいただくために計画の体系・経緯・目標年次策定のながれなど全体概要、今後のスケジュールをお知らせします。

総合振興計画とは

総合振興計画とは、市の長期的なまちづくりの方針、将来像、その実現の手段、プロセスを総合的、体系的に示す市の根幹となる計画です。昭和44年に基本構想の策定が地方自治法に位置づけられて以来、すべ

ての市区町村で議会の議決を経て、「基本構想」が策定されています。また、構想に基づく具体的な行政運営を展開するため、基本計画、実施計画が策定され、これらをまとめて総合振興計画といえます。

計画の内容

総合振興計画の内容・構成は以下のとおりです。

【基本構想】

市の将来像とそれを達成するための基本的施策を明らかにしたものです（土地利用、産業振興、基盤整備の基本方向など）

【基本計画】

基本構想を受けてより具体的に個別の施策や重点的に取り組むべきプロジェクトを示したものです

【実施計画】

具体的な事業とスケジュールを示したものです

問い合わせ企画課へ内線334

● 狭山市総合振興計画の体系・経緯

	第1次総合振興計画	第2次総合振興計画	第3次総合振興計画		
基本構想	計画期間 昭和45年～昭和60年 (昭和51年一部改定) 将来像 「緑と豊かな文化都市」	計画期間 昭和61年～平成12年 将来像 「緑と健康で豊かな文化都市」	計画期間 平成13年～平成27年(2001年～2015年)		
基本計画			前期 平成13年～17年	中期 平成18年～22年	後期 平成23年～27年
実施計画			3年 ←→ 3年	計画期間は3年で毎年度改定しつつ 後年度の計画を順次繰り入れる	

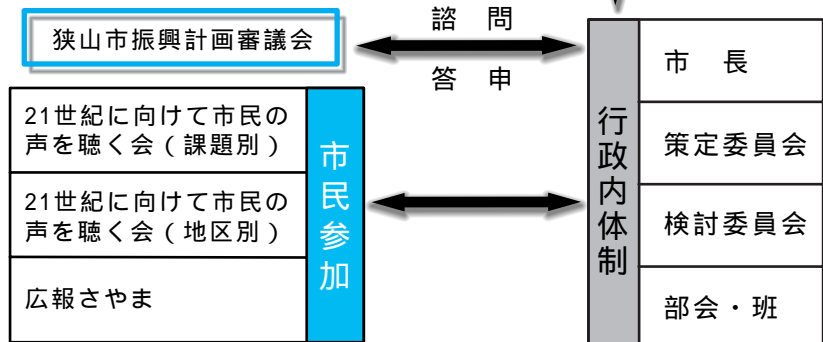
計画の意義・役割

① 総合的かつ計画的な行政運営を図るための指針としての役割

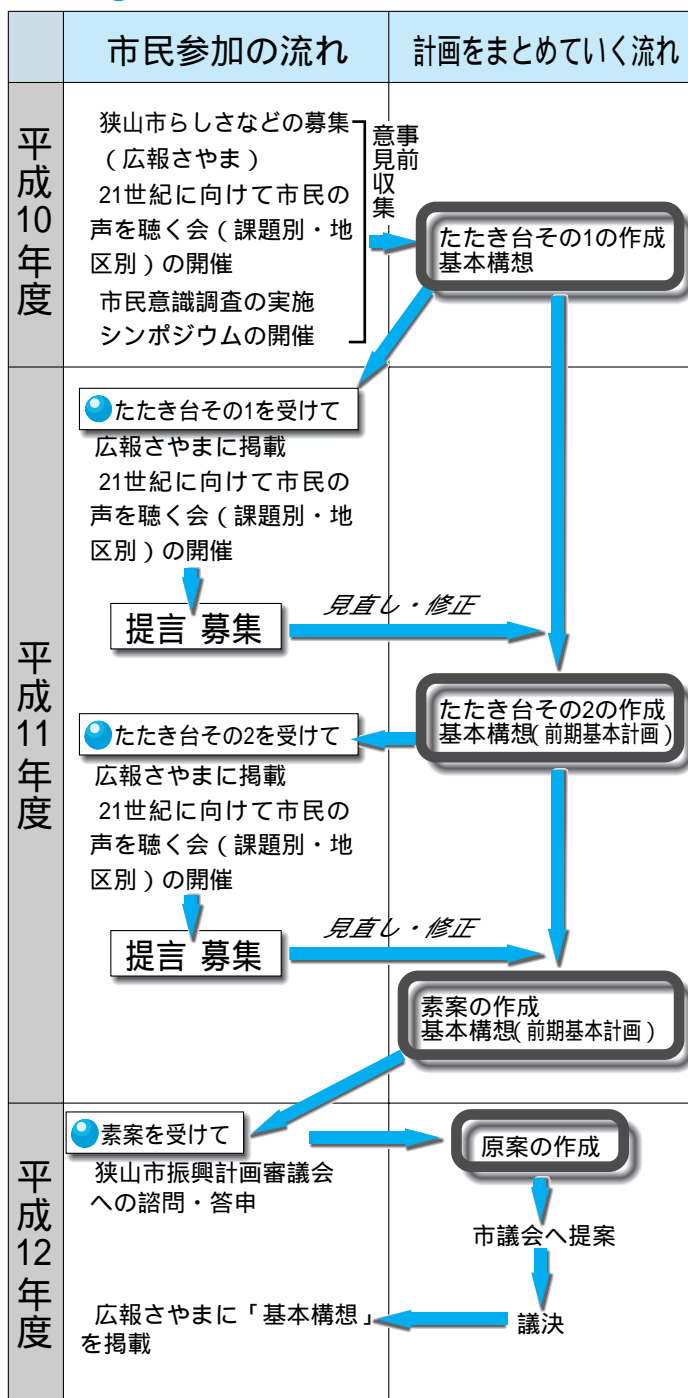
② 市民の地域活動や民間団体の諸活動の指針としての役割

③ 国・県の行政施策に反映されるものとしての役割

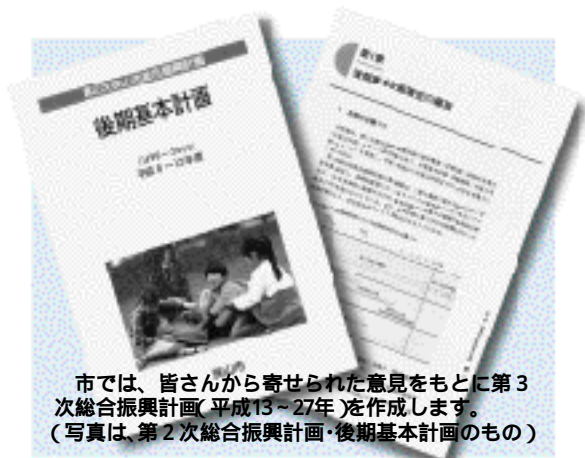
策定体制



市民参加による計画策定のながれ



狭山市のあるべき姿について
 提言（私の考え）を
 募集します



市では、皆さんから寄せられた意見をもとに第3次総合振興計画(平成13～27年)を作成します。(写真は、第2次総合振興計画・後期基本計画のもの)

今後、市民の皆さんが愛着を持ち、誇りに感じられる地域を創造するためには、地域の資源・発展メカニズムを最大限に活かし、地域に根づいた資質が感じられるまちづくりを行うことが重要であると考えています。横並びの時代から狭山市らしさを発見し、狭山市らしさを創造するまちづくりを行うために、21世紀初頭を展望した狭山市のあるべき姿について、皆さんからの提言を募集しています。1月31日(日)までにはがき、手紙またはFAXでお寄せください。

〆意見は…企画課 T 350・1380 人間川 1・23・5 FAX 954・6262